

○議案第26号 守口市路上喫煙の防止に関する条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、路上喫煙の防止に関し、市や市民等の責務を明らかにすることにより、喫煙マナーの向上を図り、路上喫煙禁止区域などの規定を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、今後、路上喫煙防止の事業を推進していくにあたっては、禁止区域等について十分な周知を行うとともに、喫煙者のマナー向上に向け、積極的な啓発活動に取り組まれないとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。